

第2編 基本構想

- 1 基本構想の構成
- 2 基本理念・将来像
- 3 まちづくりの基本目標
- 4 将来指標
- 5 土地利用構想
- 6 施策の大綱

基本理念

まちづくりを進めていく上での基本姿勢、基本的な考え方です。

ふるさとを誇り愛する市民の想いを育みながら、市の魅力を活かし、市民と行政が一体となって市民が主役のまちづくりを展開していきます。

一人ひとりが主役のまちづくり

将来像

普遍的な目指すべき将来の姿と計画期間の取組の姿勢です。

みんなが住みたい素敵なまち
～大好き♡自慢のふるさとプロジェクト～

本市が目指す普遍的な将来像、「みんなが住みたい素敵なまち」を引き続き継承し、第2次総合計画を推進していくために市民と行政とが共有する取組姿勢を示したものです。

市民と行政が一体となって、みんなが大好きな自慢のふるさとにしていけるための先導的な取組姿勢を表しています。

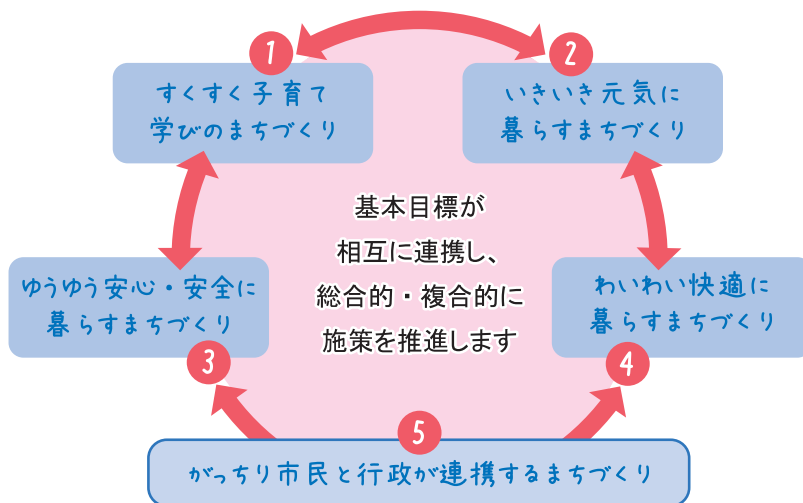
重点プロジェクト

基本計画

政策別計画

まちづくりの基本目標

基本理念に基づき将来像を実現するために取り組む基本的な目標です。



上記の項目が基本計画の柱となり具体的な施策・事業が示されます。

2 基本理念・将来像

本市がこれからの13年間で、まちづくりを進めていく上での基本的な考え方を示します。

■稲敷が直面する大きな転換期

本市は、人口減少や少子高齢化の急速な進行が続いています。このまま現在の傾向が長期化すれば、活力がどんどん低下していくばかりでなく、地域社会の存続すら危ぶまれるなど、今後のまちづくりは、大きな転換期を迎えています。

■10年間のまちづくりを礎に

稲敷市誕生からのこの10年間のまちづくりは、合併に伴う町村間の施策・事業の調整やフォローアップが中心でした。今後のまちづくりにおいては、本来この地域が持っている魅力や活力が発揮できるよう、本市が一つとなって、ひたむきに、粘り強く取り組んでいくことが必要と考えます。

■市民一人ひとりが主役に

そこで、これからの本市は、ふるさとを誇り愛する市民の想いを育みながら、霞ヶ浦をはじめとした豊かな水辺環境や圏央道が開通した地域のポテンシャルを生かすとともに、市民一人ひとりが主役となって、また、行政は総力をあげて、市民のより良い未来を創造できるよう、積極果敢にまちづくりを展開していくことを目指し、『一人ひとりが主役のまちづくり』を基本理念に掲げます。

そして、みんなが大好きな自慢の稲敷を次代に継承できるよう、今トライできること、将来につながる取組に積極的にチャレンジし、「みんなが住みたい素敵なまち」を実現します。

将来像を引き継ぐにあたり、13年間の計画期間の取組姿勢、アプローチを示すことを目的に「～大好き♥自慢のふるさとプロジェクト～」をサブタイトルとします。

◆基本理念（まちづくりの基本姿勢）

一人ひとりが主役のまちづくり



◆将来像（第1次総合計画の継承）

みんなが住みたい素敵なまち
～大好き♥自慢のふるさとプロジェクト～

3 まちづくりの基本目標

基本理念に基づき将来像の実現を目指し、まちづくりの基本目標を以下のように定めます。

1 すくすく子育て学びのまちづくり—子育て・学び

- [子育て] 明日の稲敷を担う子どもたちを育みましょう!
- [学び] 楽しく学び続ける環境をつくりましょう!

2 いきいき元気に暮らすまちづくり—福祉・健康

- [福祉] 穏やかに暮らせる地域をつくりましょう!
- [健康] 市民の健康と生活の安定を支援しましょう!

3 ゆうゆう安心・安全に暮らすまちづくり—生活安全・環境保全

- [生活安全] 安心・安全を第一に環境をつくりましょう!
- [環境保全] 豊かな地域資源を次世代に継承しましょう!

4 わいわい快適に暮らすまちづくり—都市基盤・産業観光

- [都市基盤] 住みやすいまちづくりを進めましょう!
- [産業観光] 仕事づくり、賑わいづくりを進めましょう!

5 がっちり市民と行政が連携するまちづくり—市民参画・行財政

- [市民参画] 手を取りあって市民協働を進めましょう!
- [行財政] 戦略的な都市経営を進めましょう!

4 将来指標

本計画の目標年次の人口は、「稲敷市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」など、関連する計画との整合を図り、以下のように設定します。

1 将来指標の考え方

我が国の人口は平成18年（2006年）をピークに減少傾向に転じており、本格的な人口減少時代に突入しています。本市においても、平成7年（1995年）以降は人口の減少傾向が続いており、人口問題に対する取組の実施にもかかわらず、減少傾向はむしろ加速している状況です。

このようななか、国では平成26年（2014年）に「長期ビジョン」が策定され、50年後に1億人の人口を維持することを目指した将来展望が示されました。本市においても、国の長期ビジョンを踏まえて、平成27年（2015年）に「稲敷市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」を策定し、平成72年（2060年）の人口32,000人を目指すこととしています。

本計画においては、人口ビジョンを踏まえ平成72年（2060年）の将来人口32,000人を展望しつつ、平成27年（2015年）10月の国勢調査における人口も考慮し平成41年度（2029年度）目標年次の将来人口を設定しました。

2 将来指標（将来目標人口）

本市においては、加速化する人口減少に歯止めをかけるため、「稲敷市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」に位置づける施策・事業に加え、目標年次である平成41年度（2029年度）に向けた政策的な人口対策を積極的に推進します。

具体的には、子育て及び教育環境の更なる充実、市外への転出抑制や市外からの転入促進につながる就業の場の確保を積極的に推進します。また、若い世代が住みたくなるような魅力的な生活環境の形成、工業系市街地、圏央道インターチェンジ（以下、IC）周辺・パーキングエリア（以下PA）の活用、公共交通ネットワークの充実など効果的な土地利用の推進を図ることにより、政策的な人口対策を進めます。

このような政策の推進などにより、平成41年度（2029年度）の将来人口は約35,000人と推計します。また、今後の社会情勢の変化や政策の効果が加速度的に発揮された場合に達成可能な目標人口として約38,000人を目指します。

平成41年度（2029年度）

将来人口 約35,000人

目標人口 約38,000人

1 土地利用の基本方針

本市では豊かな自然の恵みを受け、古代より人々の営みが行われてきました。中世・江戸時代には江戸崎が水運の拠点として栄え、商業が集積するのに伴い道路網などの整備も進みました。

その後、東南部一帯の水郷地域では農業基盤整備が充実し、県内でも有数の穀倉地帯となりました。

また、本市は、首都東京 50km ～ 70km 圏に位置していたため、1980 年～ 1990 年代（昭和 55 年～平成 11 年）には、住宅団地（南ヶ丘地区・光葉地区など）、ゴルフ場が相次いで整備されるなど、都市的土地利用が進展しました。

さらに、東京経済圏の主要な都市を環状に連絡する圏央道「首都圏中央連絡自動車道」の開通など広域的なインパクトを生かした都市的発展が期待されていましたが、バブル経済崩壊後、低成長時代に突入したことや、少子高齢化を背景とした人口減少時代の到来にあって、工業団地への企業進出は進んでいるものの、他市で進められているような都市的土地利用の具体的な展開には至っていない状況です。

今後、目指すべき将来像である「みんなが住みたい素敵なまち」を実現するためには、限られた市域のなかで広域的なポテンシャルや、地域資源を生かしながら、新たな開発候補地の検討を含めた適正かつ合理的な土地利用を推進し、将来にわたって住み続けられる地域づくりを着実に推進していく必要があります。

このような状況を踏まえ、本市における土地利用の基本方針を以下に示します。



(1) 暮らしを支える持続可能な土地利用の推進

将来にわたって、市民が住み続けられる持続可能な都市を目指していくことが重要です。そのため、若い世代が住みたくくなるような魅力的な住宅地の形成を計画的に推進するとともに、暮らしを支える商業施設や医療・介護・子育て支援施設などの生活サービス機能が生活圏の中で享受できるような土地利用の展開を図ります。

(2) 広域的な立地特性を生かした土地利用の推進

県内でも最も都市化が進んでいる県南地域にあって、つくばと成田の間に位置し、鹿島港にも近い本市の立地特性、優位性を生かし、広域経済圏の流通・業務・生産などの都市機能を担う都市づくりを推進します。

また、圏央道 IC、PA の開設に伴う広域的な優位性・利便性を生かした土地利用の展開や交通ネットワークの充実を図り、活力ある地域づくりを推進します。

(3) 自然や農地を守る土地利用の推進

本市は霞ヶ浦、利根川、小野川、新利根川、横利根川など、豊富な水辺環境を有する水郷地帯であり、関東有数の米どころとなっています。また、台地部には畑地・果樹地などの農業利用のほか、樹林地などの自然利用が点在しています。

これらの自然環境は次世代に引き継ぐべきものであり、将来にわたって、食料の生産基盤としても守っていくべき貴重な財産であることから、計画的に保全していきます。

また、これらの自然環境を本市の魅力づくりに生かし、広域的な観光や健康づくりの場として、また自然と共生する暮らしを実現する場として活用します。

さらに、農地の保全と併せて、まとまりのある集落での生活関連サービス機能の集積及び相互補完、市内の移動をサポートする交通ネットワークの充実を図ります。

(4) 拠点の再構築と地域間連携

自然的、歴史・文化的な要素や都市的な機能の集積状況を勘案しながら、効果的な土地利用の展開を目指し、これまでの位置づけも踏まえながら、「人と自然のにぎわい共生ゾーン」と「水と緑のふるさと交流ゾーン」の2つの土地利用ゾーンを設定します。

各ゾーンにおいて、市街地やまとまりのある居住地域を中心に、行政機能、文教・福祉機能、レクリエーション機能や商業機能など一定の都市機能、生活関連サービス機能が集積し、地域の中心となる地区を「地域拠点」に位置づけます。また、地区センターなど行政サービス機能を有し、地域コミュニティの中心となる地区のうち「地域拠点」に含まれない地区を「行政拠点」に位置づけ、各拠点間の機能分担・機能連携を図っていきます。さらに、文教・福祉施設が集積する地区のうち、「地域拠点」に含まれない地区を「文教・福祉拠点」に位置づけます。

また、機能別拠点として、既存の土地利用から「スポーツ・レクリエーション拠点」「工業系市街地拠点」を位置づけるとともに、今後、新たな土地利用を展開する拠点として「圏央道 IC・PA 活用拠点」を位置づけます。

さらに、今後の土地利用を検討するエリアとして「都市機能検討エリア」、霞ヶ浦の活用を沿岸一帯で検討するエリアとして「霞ヶ浦親水エリア」を位置づけます。

一方、広域経済圏での有機的な連携、各地域拠点及び生活拠点の連携を促進するため、広域連携軸、地域連携軸を設定し、周辺都市との連携による都市機能の効果的な相互補完ができるよう取り組みます。

2 ゾーン別土地利用の方針

(1) 人と自然のにぎわい共生ゾーン(都市的土地利用と自然環境が共生するゾーン)

1) ゾーンの特徴

本ゾーンは、本市の西部に位置し、台地エリアには北に江戸崎市街地、南に柴崎・角崎の市街地、幹線道路沿道に江戸崎工業団地をはじめとする工業団地、新庁舎周辺地区等の都市的土地利用が集積しています。また、南部は利根川流域の広大な水田地帯を有するゾーンです。

2) エリア・拠点・ネットワークの考え方

●地域拠点

新庁舎周辺、江戸崎市街地や柴崎・角崎市街地については、工業系市街地拠点との都市機能の分担を図りながら、本市の中心的な役割を担う「**地域拠点**」の機能充実を図ります。

●工業系市街地拠点

江戸崎工業団地、下太田工業団地、下太田第二工業団地、中山工業団地や高田・迎山工業団地(高田地区)を「**工業系市街地拠点**」に位置づけます。

●圏央道 IC・PA 活用拠点

飛躍的に向上した東京経済圏へのアクセス性を生かし、稲敷 IC、稲敷東 IC 周辺を「**圏央道 IC・PA 活用拠点**」に位置づけ、広域経済圏の流通・業務系や生産系の土地利用誘導を検討するとともに、江戸崎 PA 周辺において、広域的な消費需要を対象とした土地利用の展開を検討します。

●都市機能検討エリア

若い世代が住み続けられるよう、地域拠点を中心に住宅地の整備や空き家等の活用を推進していくとともに、市街地の周辺や交通利便性の良好な場所を「**都市機能検討エリア**」に位置づけ、住居系、流通・業務系、生産系など、新たな都市機能の受け皿の整備を検討していきます。

●ネットワーク

常磐線沿線鉄道駅等へのアクセスの強化及び広域的な地域間のネットワークを構築するための交通網の整備充実を図ります。

(2) 水と緑のふるさと交流ゾーン(自然的土地利用に集落など生活の場が点在するゾーン)

1) ゾーンの特徴

本ゾーンは、本市の東部に位置し、ゾーン西側の一部台地を除き、おおむね水田や集落で構成され、霞ヶ浦、利根川、横利根川、新利根川などの水に恵まれた親水空間と、流域の広大な水田地帯を有しています。

2) エリア・拠点・ネットワークの考え方

●地域拠点

国道 51 号が縦貫し、国道 125 号と連絡する西代地区は、商業サービス機能を中心に広域的なポテンシャルが高いことから、効果的な土地利用の誘導を図るなど、「**地域拠点**」としての機能充実を図ります。

また、一定のまとまった集落、住宅地や文教・福祉機能などの都市機能が集積する阿波・幸田・光葉に地区については、国道 125 号バイパスの整備による沿道土地利用も想定されることから、一体的に「**地域拠点**」に位置づけます。

●行政拠点

地区センターが立地する須賀津地区及び結佐・上之島地区は、行政機能が備わり、コミュニティ活動の拠点となる地区であることから、「**行政拠点**」としての機能充実を図ります。

●文教・福祉拠点

市の中心的な教育・文化施設、福祉・保健施設が集積する八千石・佐原組新田地区は、市民の文化活動の中心的となる地区であることから、「**文教・福祉拠点**」に位置づけます。

●スポーツ・レクリエーション拠点

桜川総合運動公園や和田公園については、市民の健康づくりやスポーツ活動を充実させるとともに広域的な利用の拡充を目指し、「**スポーツ・レクリエーション拠点**」に位置づけます。

●工業系市街地拠点

筑波東部工業団地や工業機能が集積する高田・迎山工業団地(迎山地区)を「**工業系市街地拠点**」に位置づけます。

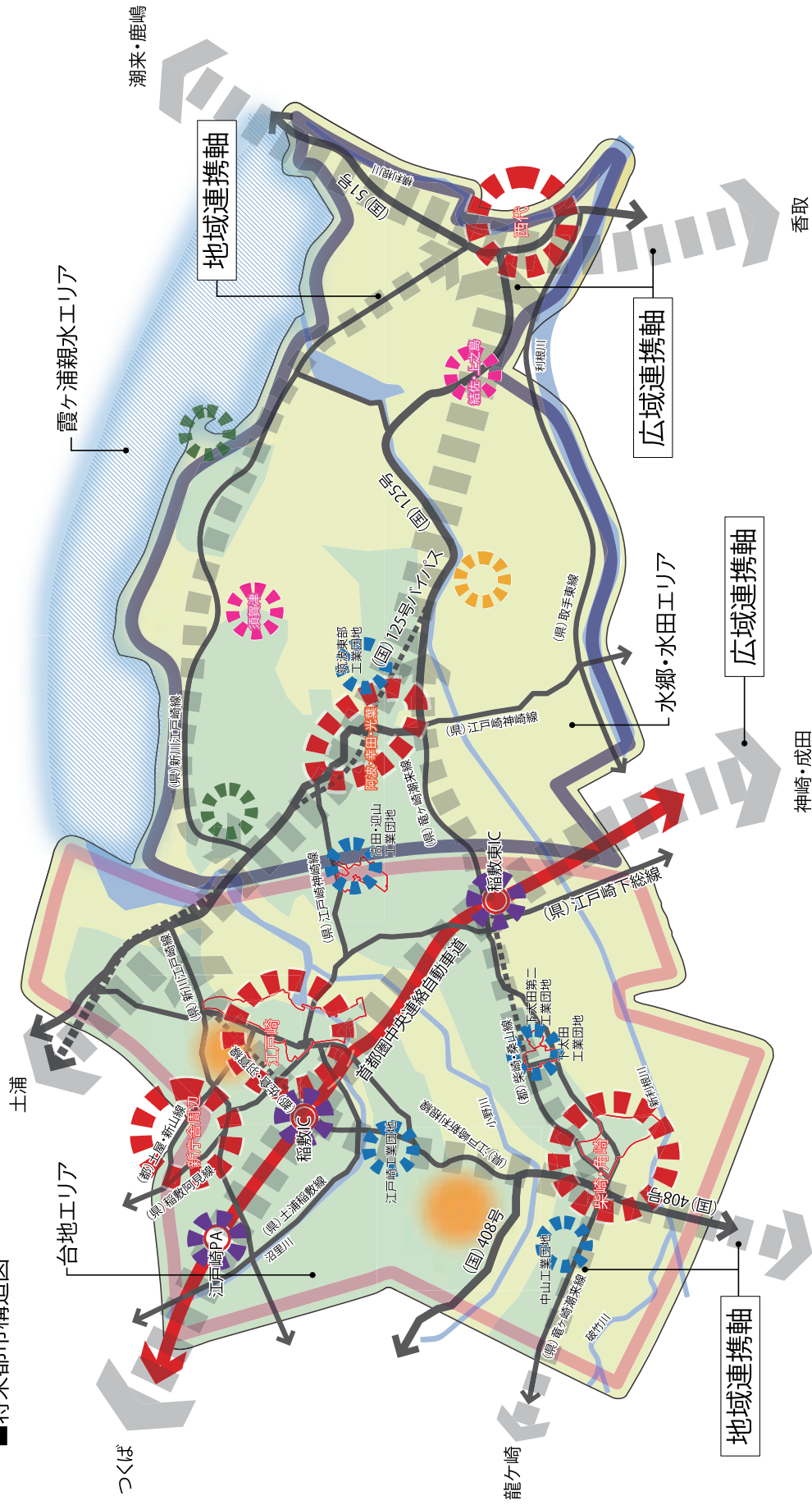
●霞ヶ浦親水エリア

霞ヶ浦湖岸は、本市固有の地域資源であることから、「**霞ヶ浦親水エリア**」として広域的なサイクリングロードの整備を促進するとともに、観光や体験型等のレクリエーション機能の整備・充実を検討し、交流人口の拡大につなげます。

●ネットワーク

広域間及び地域間のネットワーク構築については、香取、潮来・鹿嶋、成田・神崎へのアクセスの強化及び交通網の整備充実を目指します。

■将来都市構造図



水と緑のふるさと交流ゾーン

人と自然のにぎわい共生ゾーン

- 市街化区域 (Urban Core Area)
- 都市機能検討エリア (Urban Function Review Area)
- 霞ヶ浦親水エリア (Sagami Bay Waterfront Area)
- 地域拠点(複合拠点) (Regional Hub/Composite Hub)
- 行政拠点 (Administrative Hub)
- 文教・福祉拠点 (Cultural/Welfare Hub)
- スポーツ・レクリエーション拠点 (Sports/Recreation Hub)
- 工業系市街地拠点 (Industrial Urban Area Hub)
- 圏央道IC・PA活用拠点 (Metropolitan Expressway IC/PA Utilization Hub)

6 施策の大綱

基本理念に基づき将来像の実現を目指し、施策の大綱を以下のように定めます。

1 すくすく子育て学びのまちづくり—子育て・学び

〔 子 育 て 〕 明日の稲敷を担う子どもたちを育みましょう！

基本
施策

- ◇質の高い教育・保育及び総合的な子育て支援の充実
- ◇社会を生き抜く力を育てる義務教育の推進

〔 学 び 〕 楽しく学び続ける環境をつくりましょう！

基本
施策

- ◇市民主体の生涯学習社会の構築
- ◇市民が楽しく取り組める生涯スポーツの推進
- ◇地域文化の継承

2 いきいき元気に暮らすまちづくり—福祉・健康

〔 福 祉 〕 穏やかに暮らせる地域をつくりましょう！

基本
施策

- ◇地域ぐるみの取組など地域福祉の充実
- ◇高齢者の総合的な福祉の充実と介護保険制度の運用

〔 健 康 〕 市民の健康と生活の安定を支援しましょう！

基本
施策

- ◇市民の健康づくりと地域医療体制の充実
- ◇生活の安定を支える社会保障の充実

3 ゆうゆう安心・安全に暮らすまちづくり—生活安全・環境保全

〔生活安全〕 安心・安全を第一に環境をつくりましょう！

基本
施策

- ◇市民の生命と財産を守る地域防災の充実
- ◇市民の安全を守る消防・交通安全の充実
- ◇市民の安心を守る防犯・消費者生活対策の充実

〔環境保全〕 豊かな地域資源を次世代に継承しましょう！

基本
施策

- ◇かけがえのない地域資源である自然環境の保全・活用
- ◇将来にわたって持続可能な循環型社会の構築

4 わいわい快適に暮らすまちづくり—都市基盤・産業観光

〔都市基盤〕 住みやすいまちづくりを進めましょう！

基本 施策

- ◇定住促進に資する計画的な土地利用の推進
- ◇生活を支える道路ネットワークと公共交通の充実
- ◇公園・緑地の整備と維持管理の促進
- ◇快適で清潔な生活環境に資する上水道及び生活排水対策の整備

〔産業観光〕 仕事づくり、賑わいづくりを進めましょう！

基本 施策

- ◇稲敷の豊かな農地の保全と元気で明るい農業・水産業の振興
- ◇まちづくりと連携した商業・工業・観光の振興

5 がっちり市民と行政が連携するまちづくり—市民参画・行財政

〔市民参画〕 手を取りあって市民協働を進めましょう！

基本 施策

- ◇みんなで取り組む市民協働・コミュニティづくりの促進
- ◇市民の人権が尊重される社会づくり

〔行財政〕 戦略的な都市経営を進めましょう！

基本 施策

- ◇適正なサービスのための健全な自治体運営の推進
- ◇広報・広聴の充実及びシティプロモーション